

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 富士川流域の減災に係る取組方針

取組実施状況 ～代表事例～

令和5年4月

富士川流域における減災対策協議会

「水防災意識社会 再構築ビジョン」の経緯

平成27年9月関東・東北豪雨災害を受けて「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定し、5か年が経過しました。さらに令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨などを経験したことを踏まえて、富士川流域では令和3年度～令和7年度までの第2期取組方針(取組目標)を策定しました。令和4年度協議会では、取組方針に対する令和4年度の取組状況を踏まえたフォローアップ、R5重点実施取組の周知を行う。

PDCAサイクルで
取組を充実し加速

R3.3 「流域治水対策プロジェクト」を公表し、**構成機関を拡大**

↑R1.10 令和元年 台風第19号

H31.1 「「水防災意識社会」の再構築に向けた**緊急行動計画**」の改定

H30.12 「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について
～複合的な災害にも多層的に備える緊急対策～**答申**」公表

↑H30.07 平成30年7月豪雨

H29.12 「中小河川緊急治水対策プロジェクト」をとりまとめ、**「緊急行動計画」
に土砂・流木対策を追加**

↑H29.07 平成29年7月 九州北部豪雨

水防法等を改正し、「水防災意識社会」の再構築に向けた取組を制度化するとともに、行動計画をとりまとめ

H29.06 「「水防災意識社会」の再構築に向けた**緊急行動計画**」をとりまとめ

H29.05 **水防法等の一部を改正**する法律 公布

↑H28.08 北海道・東北地方を襲った一連の台風

H28.08 取組を**中小河川に拡大**することを決定 (第4回水災害に関する防災・減災対策本部)

H27.12 **「水防災意識社会 再構築ビジョン」策定**

↑H27.09 平成27年9月 関東・東北豪雨

富士川流域における減災対策協議会の開催状況

令和4年度協議会(R4.4.26) 2年目

- 毎年の取り組みのフォローアップ
- R4重点実施取組の周知

令和3年度協議会(R3.6.21) 1年目

- 地域の取組方針の決定

第2期

第1期

令和2年度協議会(R2.7.3) 5年目

- 緊急行動計画の改定に伴い取組項目を追加

平成31年度協議会(H31.4.25) 4年目

- 緊急行動計画の改定の周知

平成30年度協議会(H30.4.24) 3年目

- 水防法改定に伴い、法定協議会となる

平成29年度協議会(H29.4.25) 2年目

- 山梨県部会の設置(山梨県管理河川に係る市町(北杜市・早川町)が構成員として加わる)

平成28年度協議会(H28.8.29) 1年目

- 地域の取組方針の決定

「富士川流域における減災対策協議会」を設立

- 現況の水害リスクや取組状況の概要を共有

大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策検討小委員会(平成30年12月)

■R4年度 重点的に実施する取組

第2期 重点的に実施する取組(10項目) 赤文字: R4重点実施取組(4項目)

第1期から継続実施

- No.19 防災教育の促進
- No.28 関係機関が連携した水防訓練の実施
- No.35 排水ポンプ車等、災害対応による機器の操作講習会の実施

第1期から取組強化・加速化

- No.4 多機関連携型タイムラインの作成
- No.8 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進
- No.10 広域避難計画の策定
- No.16 洪水予測や河川水位の状況に関する解説
- No.45 応急的な退避場所の確保

第2期から新規追加

- No.3 ダム放流情報を活用した避難体系の確立
- No.20 災害の伝承

■目次

関係機関	取組内容	ページ	関係機関	関連する取組	ページ
韮崎市	No.19 防災教育の促進	4	富士市	No. 1 河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	18
甲斐市	No. 1 河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施	5	静岡市	No.19 防災教育の促進 No.28 関係機関が連携した水防訓練の実施	19～20
南アルプス市	No. 19 防災教育の促進	6	JR東日本	No.28 関係機関が連携した水防訓練の実施	21
昭和町	No.9 災害リスクの現地表示	7	山梨県	No.10 広域避難計画の策定 No.19 防災教育の促進	22～23
中央市	No.19 防災教育の促進	8	静岡県	No. 1 河川管理者から自治体への情報提供の充実を図るため、避難指示の発令に着目したチェックリスト・タイムラインの見直し及びタイムラインに基づく訓練の実施 No.5 洪水対応情報伝達演習の実施	24
市川三郷町	No.19 防災教育の促進	9	気象台	No.13 防災情報の充実や表現の工夫	25～26
富士川町	No.19 防災教育の促進	10	国土交通省	＜富士川砂防＞ No.24 総合的な土砂管理 No.28 関係機関が連携した水防訓練の実施 ＜富士砂防＞ No.19 防災教育の促進 No.28 関係機関が連携した水防訓練の実施 ＜甲府河川＞ No. 4 多機関連携型タイムラインの拡充 No. 5 洪水対応情報伝達演習の実施 No. 8 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	27～29 30～31 32～34
山梨市	No.10 広域避難計画の策定 No.20 災害の伝承	11～12			
笛吹市	No.19 防災教育の促進	13			
甲府市	No.19 防災教育の促進	14			
身延町	No.21 共助の仕組みの強化	15			
南部町	No.7 ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供 No.19 防災教育の促進	16			
富士宮市	No.19 防災教育の促進	17			

避難-19 ◆住民の主体的避難力を支える仕組み 防災教育の促進

韮崎市

- 目的: 市民に日ごろから水害を意識してもらい、防災意識の醸成を図る。
- 実施期間: 令和4年5月～11月
- 実施内容:
 - ・カーブミラー、電柱に浸水深表示版の設置
 - ・避難所に浸水深を表示した看板の設置
 - ・R6年度まで継続実施
- 取組による効果、ポイント
 - ・ 市民の、防災意識の向上に繋がった。



電柱設置看板



カーブミラー設置看板



避難所看板

避難-1 ◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等 ハザードマップの作成、活用、周知による災害リスクの提供

甲斐市

- 目的: 令和4年3月に作成したハザードマップの市民への周知を進め、災害リスクを認識してもらう。
- 実施期間: 令和4年5月～
- 実施内容:
 - ・ ハザードマップを全戸配布。
 - ・ 地元説明会を市内各地で計5回開催。
 - ・ ハザードマップのわかりやすい解説動画を作成し公開。
 - ・ ハザードマップPR用CMを作成し市役所ロビーで放映。
 - ・ NHK甲府放送局の協力により浸水ポスターを作成、公共施設に掲示。

- 取組による効果、ポイント
 - ・ 地元役員が多く集まるハザードマップ地元説明会において、地域の災害リスクや避難行動を伝えるとともに、福祉部局と連携し個別避難計画作成の必要性についても周知・依頼を行い、自助、共助について考えてもらうきっかけとした。
 - ・ ハザードマップ解説動画を活用し、各説明会で上映、SNSでの公開、自治会向けDVDレンタル等を行うことで、市民にわかりやすく災害リスクを伝えることができた。
 - ・ 公共施設に浸水深を記載した浸水ポスターを掲示することで身近な災害リスクを周知できた。



地元説明会



解説動画、CMを公開



浸水ポスターを掲示

- 目的:
- 実施期間: 令和4年7月25日～8月17日
- 実施内容: 災害について、避難(ハザードマップ等)
救急処置、無線機の使い方、消火器の使い方
- 実施場所: 各学童施設
- 対象: 小学生
- 指導員: 防災リーダー連絡協議会役員
- 参加人数: 446名(支援員含む)
- 今後の予定: 毎年実施予定

- 取組による効果、ポイント
 - ・ 継続実施し内容を工夫することで、小学生にも防災について関心を持ってもらえる。
 - ・ 実技を取り入れることで、**楽しみながら防災について学んでもらえた。**
 - ・ 施設の支援員さんにも勉強していただく良い機会になった。
 - ・ **子供たちが勉強したことを、家庭で話しをしてもらうことで、家族内でも防災について話し合ってもらえた。**



状況の説明



状況の説明

・想定浸水深表示板の設置、周知

昭和町

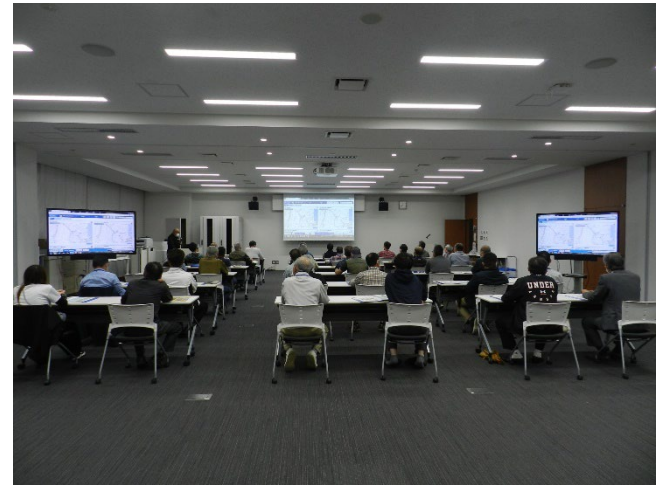
- 目的: 町民に対し水害リスクを周知し防災意識の向上を図る。
 - 実施日: 令和4年8月
 - 実施内容
 - ・町内63カ所の電柱に想定浸水深表示板の設置
 - ・区長会にて設置したことの周知依頼
 - ・NHKと共同で浸水深周知のポスターを作成し、町内の公共施設や公園、児童館に配布・掲載
- 取組による効果、ポイント
 - ・ 日頃から「水害リスク」を把握し、水防災に対する意識の向上を図る



想定浸水深表示板設置例



- 目的:防災に関する正しい知識および技能を習得し、防災活動を含め、自主防災組織の中心的役割を担う人材の育成。
- 実施日:第1回 令和4年5月10日(火)
第2回 令和4年5月14日(土)・15日(日)
第3回 令和4年5月21日(土)・22日(日)
- 実施内容:全3回受講者を中央市地域防災リーダーとして登録する。
 - ・第1回:災害時における市の対応と現状、被災地における「自助」「共助」
 - ・第2回:手書き防災マップ作成、避難所図上演習、
地域の自主防災について(事例発表)
 - ・第3回:応急手当、災害用伝言ダイヤルの使用方法について、
災害に備えた電気の取扱いについて
- 実施場所:中央市役所
- 取組による効果、ポイント
 - ・講習会を開催することで、災害時に自主防災組織の中心的役割を担う防災リーダーの育成及び知識・技能の向上を図ることができた。



第1回(5月10日)の様子

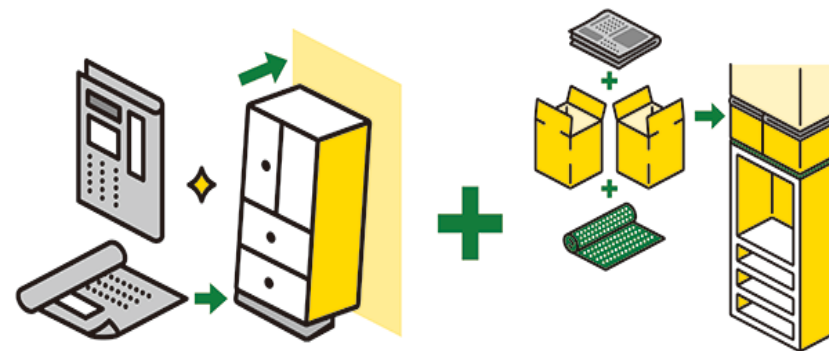


第3回(5月21日)の様子

- 目的: 学校や地域に出向き、災害に対する心構えや防災減災の具体的な取り組みを紹介し防止意識の高揚を目的とする。
- 実施日: 令和4年5月～12月(全23回)
- 実施内容: 当町で発生した災害や防災に対する心構え、家具の固定など概ね60分スライドを行い意識高揚を図る。



- 取組による効果、ポイント
 - ・住民一人一人の意識高揚が効果として出ている。
 - ・わかりやすく、ユーモアを交え実施した



新聞紙をたたんだもので、
家具を壁側に傾斜させる。

家具と天井の隙間を
段ボール箱などでつめる。

- 目的:出水期前に、小学生に講話を行い、防災意識向上につなげる
- 実施日:令和4年10月12日(水)
- 実施内容:
 - ・山梨県で唯一の防災道の駅である「道の駅ふじかわ」を使用して小学生に防災について講義した
 - ・実施場所 道の駅ふじかわ
 - ・実施人数 鰍沢小学校4年生 約15名
 - ・来年度も引き続き行う予定

- 取組による効果、ポイント
 - ・小学生に講義することでその家族の防災意識向上の効果が得られた。
 - ・防災道の駅を使うことで体育館で講義するより生徒の興味及び防災意識を高めることができた。



災害用トイレの説明を行っている様子



パワーポイントを用いての講話

- 目的: 浸水高を見える化したポスター作成を日本放送協会(NHK)と連携して行い、浸水想定区域内にある公的な施設へ掲示することで住民に**水害リスクを視覚的に認識**してもらい、**減災に繋げる**。
 また、市の取り組み、市内の危険箇所や水害への備えについて、テレビ放送を通じて紹介し、**防災意識の向上を図る**。

● 実施内容:

① 浸水高ポスターの作成、設置

設置施設(8か所)	最大浸水高
一町田中公民館	1.16m
日川団地集会室	2.23m
歌田公民館	0.3m
下栗原集落集会所	0.85m
上栗原公民館	0.55m
山梨市民総合体育館	0.77m
万力公園管理事務所	0.3m
夢わーく山梨	1.98m



・浸水高を数値として再確認できる。

・AR技術を活用しているため、水害時の浸水高を視覚的に示している。

・QRコードを読み取ることで、本市のハザードマップを確認するサイトに繋がる。

② テレビ放送で水害への備えについて紹介

- ・浸水高ポスター作成への取り組み
- ・地形による災害の特徴
- ・水害時の市内の危険箇所
- ・日頃の対策 など

● 取組による効果、ポイント

- ・地域住民が水害を平面ではなく立体的に捉え、災害の危険性をより身近に感じ、自身の命を守る為の避難行動を考えるための機会を提供した。
- ・本市の災害リスクの特徴や平時の備えの重要性を周知できた。

- 目的:過去に起きた災害の状況や教訓等が記された石碑を自然災害伝承碑として、石碑の存在や場所、記載内容を地域住民に周知することで、防災教育の普及や意識向上を図り、災害時の被害軽減につなげる。
- 実施内容:
 - ①市内にある2基(洪水)について、国土地理院への**自然災害伝承碑の登録**及び地理院地図上(Webサイト)での掲載申請を行った。
 - ②登録後には、**広報・市ホームページ**にて自然災害伝承碑に関する**情報提供**を行った。
- 今後の取り組み:
 登録に至っていない自然災害伝承碑を調査し、登録申請業務を進めていく。

①差出水門之碑(さしですいもののひ)

- ▶災害名:天正11年水害、明治43年大水害
- ▶災害種別:洪水
- ▶建立年:1952年
- ▶所在地:万力公園内(ちどり湖付近)
- ▶伝承内容



笛吹川の本流にある差出の磯は、風光明媚かつ甲州三大水防難所とされる地で、灌漑用水を取り入れる差出水門がある。天正11年(1583年)の大洪水では堤防が決壊して下流の土地一万石が流失し、濁流は甲府城下近くまで達した。明治43年(1910年)8月の大水害では、堤防に大亀裂が生じ水門も被害を受けた。

広報掲載記事(1基)

- 取組による効果、ポイント
 - ・ 過去の災害状況や教訓を知ることにより、災害の恐ろしさを学び、地域の災害リスクの再確認や災害時の避難行動を考えるきっかけとなるため、自分事として捉える住民が増えることにより、地域の防災力の底上げに繋がる。また、後世にも継承することができる。
 - ・ 地域の防災訓練時の普及啓発への活用や学校等の教育分野における災害史としての活用など、様々な分野において期待される。

避難-19 ◆住民の主体的避難力を支える仕組み 出前学習会の実施

笛吹市

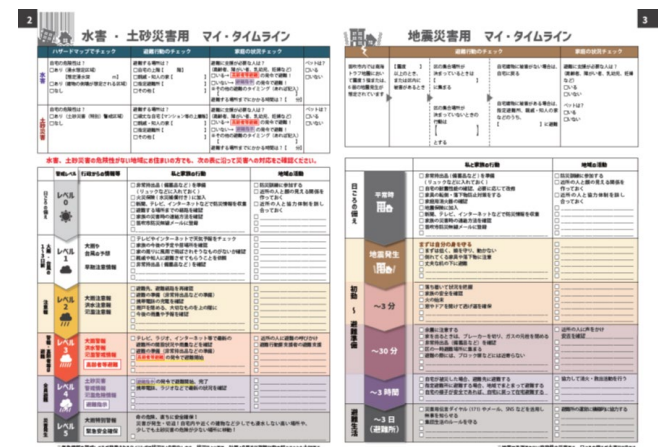
- 目的: 市民や団体からの要望に応じて、防災に関する基礎知識の学習、防災意識の高揚を目的として実施
- 実施日: 令和4年4月26日(火)、5月11日(水)、8月3日(水)
8月22日(月)、10月11日(火)、10月12日(水)
12月10日(土)
- 取組による効果、ポイント
 - ・ ハザードマップを確認することで、参加者に自分が住んでいる地域の災害リスクを認識してもらえた。
 - ・ 災害別の避難先、必要な非常持出品、役立つ情報収集ツールについて検討・確認ができた。
 - ・ 質疑応答をしながら、参加者全員がマイ・タイムライン(わが家の災害時行動計画)を作成することができた。



4月26日(火)
石和町地域福祉推進委員会



10月12日(水)
手話サークル「手のひら」



作成したマイ・タイムライン
(わが家の災害時行動計画)

- 目的: 居住地域の想定浸水深などを理解し、水害時に取るべき行動を事前に整理しておくことで、いざという時に命を守る行動を取ることに繋げる。
- 実施期間: 令和4年5月28日～令和5年3月25日
- 実施内容:
 - ・市内各地区において、水害時の避難、防災情報、マイ・タイムライン等についての研修や避難所運営の訓練を行う「水害避難の地区研修会」を実施。
 - ・令和4年度は市内17地区の指定避難所で実施
- 取組による効果、ポイント
 - ・研修会の実施により、水害時の避難行動への意識の向上を図ることができた。
 - ・研修会の実施により、マイ・タイムラインの作成や自治会等による水害避難計画の作成に繋がっている。



防災情報、マイ・タイムライン等の研修



要支援者の避難支援訓練（垂直避難）

- 目的: 自主防災会役員等を対象に、地域の洪水リスクや避難所開設時の為の講習を学び危機意識を高める。

- 実施期間: 令和4年6月13日

- 実施内容:
 - ・警戒レベル等の変更について
 - ・ハザードマップの見方
 - ・避難所の開設手順と実施内容・留意事項

- 実施場所: 中富地区公民館西嶋分館

- 参加者: 合計11名

- 取組による効果、ポイント
防災活動の担い手となりうる自主防災組織の役員が、防災に関する基本的な知識や地域の特徴を学ぶことにより、住民の防災意識の向上が図られた。



講習会の様子

防災教室(出前講座)の実施

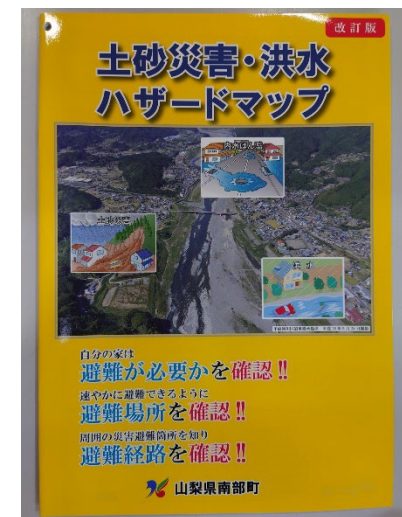
南部町

- 目的: 自身の住む地区や町の水害リスクを把握することで、防災意識や知識の向上を図り、被害の軽減につなげる。
- 実施日: 令和4年9月22日(木)
- 実施場所: 富沢小学校4年生教室
- 参加人数: 児童15人
- 実施内容
富沢小学校4年生に対して、交通防災課職員による防災教室を実施。ハザードマップを用いて、今いる場所の危険性や、どこに避難すれば良いのか等の説明を行った。

- 取組による効果
 - ・ ハザードマップの見方や活用方法を学んだことで、実際に自分の家の状況を調べたり、家族と確認し合ったりする児童もあり、防災意識を高めることができた。



ハザードマップを用いた防災教室の様子



使用したハザードマップ

◆マイ・タイムライン（私の・家族の避難行動計画）

マイ・タイムラインとは住民一人ひとりの防災行動計画であり、台風等の接近による大雨によって河川の水位が上昇する時に、自分自身とる標準的な防災行動を時系列的に整理し、取りまとめるものです。

時間的な制約が厳しい洪水発生時に、行動のチェックリストとして、また避難判断のサポートツールとして活用されることで、「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待されています。

自宅の危険度（想定浸水深度等）、避難場所の位置、避難経路の安全性、家族構成（避難行動に支援が必要な方がいるのか）、ペットの有無等を考慮して、自分の行動を決めていきます。

災害の警戒レベル	行政等から発信される情報	実際の自然現象	マイ・タイムライン (私の・家族の避難行動計画)
レベル1	・ 台風予報 ・ 台風に関する県の気象情報（随時）	台風の発生	台風について調べ始める
レベル2	・ 大雨注意報・洪水注意報 ・ 台風に関する今後の見通し ・ 大雨警報・洪水警報	台風が近づいて風雨がだんだん強くなる	避難する時に持っていくものを準備する
レベル3	氾濫注意情報 ・ 暴風警報 氾濫警戒情報 避難準備・高齢者等避難開始 発令	川の水位が上昇してくる	住んでいる所と上流の雨量を調べる 川の水位を調べる
レベル4	氾濫危険情報 避難勧告 発令	川の水位が急激に上昇して河川敷にも水が流れる	避難しやすい服装に着替える
レベル5	避難指示（緊急）発令 氾濫発生情報	川の水が溢れそうになる 氾濫が発生する	安全な所へ移動を始める 避難完了

これらの内容は、あくまでも一例です。自分用のマイ・タイムラインを作成する際の参考としてご利用ください。

マイ・タイムラインについてさらに詳しく知りたい方は、下記ホームページをご参照ください。

国土交通省

<https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/tisiki/syozaiti/mytimeline/index.html>

国土交通省 関東地方整備局 下館河川事務所

<https://mytimeline.river.or.jp/>

富士宮市防災マップ

○防災教育の促進

- 目的：富士宮市防災マップを作成し、マイ・タイムライン作成について掲載、周知することで、時間的な制約が厳しい洪水発生時に、行動のチェックリストとして、また、避難判断のサポートツールとして活用されることを促す。
- 市内全戸配布
市ホームページで周知
- 富士宮市防災マップにおいて、マイ・タイムラインについて紹介、作成例を掲載することで、自分用のマイ・タイムラインを作成する際の参考として利用されることを促す。
- ・洪水災害だけでなく、地震災害や火山災害など様々な情報を掲載することで、防災情報の充実を図り、住民の防災意識の向上を促す。

● 目的

富士川逃げどきマップ等の洪水ハザードマップの啓発や、マップの活用動画の配信等により、地域の災害リスクの周知、各家庭でのマイ・タイムラインの作成促進を行う。

● 実施内容

① 自主防災会を対象とした啓発(地区防災会議)

各地区の自主防災会長等が出席する地区防災会議において、洪水ハザードマップの活用及びマイ・タイムラインの作成方法等について説明し、併せて各家庭への周知について依頼した。

② 広く市民を対象とした啓発

月1回程度開催している富士市防災セミナーにおいて、風水害をテーマとした回を5月に実施し、マイ・タイムライン作成等の説明・実習を行った。また、コロナ禍に対応した啓発として、市ウェブサイト上でマップの活用動画配信を継続して実施した。

● 実施期間、参加人数

①(地区防災会議) 令和4年7月～令和5年2月(計6回) 参加者206名

②-1(防災セミナー) 令和4年5月28日 参加者52名

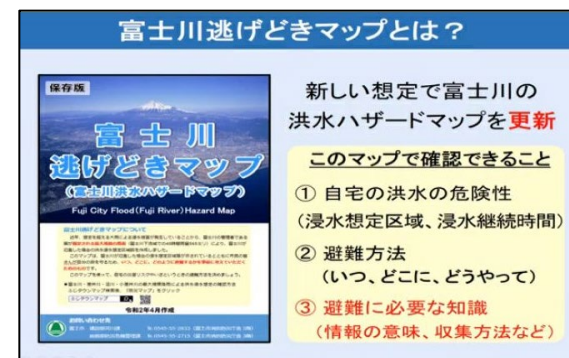
②-2(活用動画) 令和4年4月～令和5年1月 再生回数 計436回

● 取組による効果、ポイント

洪水ハザードマップ(逃げどきマップ)は、配布がゴールではなく、**住民に内容をしっかりと理解してもらい、いざという時には適切なタイミング、場所へ避難**できるようになることが目的であることから、マップを活用した各家庭でのマイ・タイムライン作成や、様々な場面や手段を使った**継続的な周知・啓発が重要**である。



① 地区防災会議での活用講座の実施



② 市ウェブサイトで配信しているマップ活用動画

● 目的

- ・災害発生のメカニズムや地域の災害リスク、事前の備えについて伝えることで、住民が自らの力で命を守ることができるようにするため。
- ・災害時における住民間の助けあいの重要性について伝えることで、地域単位での災害対応力を向上させるため。
⇒自助・共助の力の向上

● 実施内容

- ・住民(主に自治会、自主防災組織等)を対象とした講座の実施(令和5年1月末時点で、138回実施)
- ・学校における防災教育の実施
- ・「わたしの避難計画」の作成、配付に伴う説明会の実施
- ・ハザードマップの確認を促すチラシの作成、配付

● 取組による効果、ポイント

- ・講座等の中で、ハザードマップを確認することにより、自宅や職場で想定されている災害リスクを把握し、**適切な備えにつながっている。**
- ・教育機関における防災教育に参加することで、防災に関心の低い若年層に対して正しい防災知識をつけてもらうことができる。
⇒防災教育の実施によって、**住民自らの力で逃げ遅れによる被害を軽減**することが期待できる。
(学生については、災害時に自ら行動できるようになり、共助の担い手的存在になることを期待している。)

水害の危険性を視覚的に分かりやすい形で表現



住民自らが必要事項を記載することで完成する資料

啓発資料の作成

1年を通し、高校の防災教育へ協力



学校教育の様子

● 目的

梅雨や台風などによる出水期の到来と南海トラフ地震等による津波の発生に備え、水防活動の指揮系統の徹底及び水防工法の継承を図るとともに、水防機関の士気を高め、水防体制に万全を期するため。

● 実施内容

日 時：令和4年6月5日（日）

場 所：静岡市葵区与一六丁目地先 安倍川左岸河川敷

協力機関：静岡河川事務所、静岡県

内 容：（１）各種水防工法の実施
（２）来賓等に工法説明



関係機関（自衛隊・消防団）の活動

● 取組による効果、ポイント

- ・ 自衛隊や消防団などの関係機関と連携した訓練を実施することで、関係機関の技術に触れることができ、**水防団員の技術向上**につながる。
- ・ 平常時から関係機関と連携しておくことで、**災害時の連携力が強化**される。



完成した水防工法

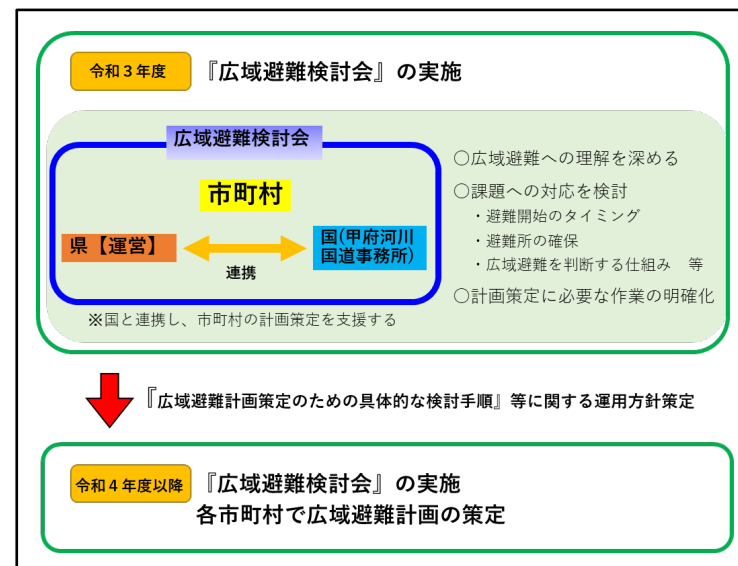
- 目的: 台風等による河川氾濫等による留置箇所における車両への浸水被害を防止するため、実際の車両を使用し、車両を浸水しない箇所まで移動させる手段や連絡等の確認
- 実施日: 令和4年6月2日(木)23:00～6月3日(金)4:30
(実際の車両の移動は、終電～初電の間に実施)



- 目的: 広域避難に関する理解を深め、市町村の計画策定に向けた取組を促進させる。
- 実施日・実施場所:
令和4年8月31日(水) Web会議形式
令和5年3月開催予定
- 実施内容:
広域避難計画を策定する上での課題と対応検討等を実施
- 取組による効果、ポイント
 - ・広域避難に関する協議の場を設置
 - ・広域避難計画策定の促進

- 今後の課題
 - ・避難所の確保
 - ・広域避難の具体的なオペレーションの検討

取組イメージ



広域避難検討会の様子

- 目的:地区の役員向けに実施する「地域防災リーダー育成講座」を基本とし、災害時の避難所運営等を行う地域防災の中核的人材を育成する「甲斐の国防災リーダー育成事業」を開催している。

● 実施名・実施期間

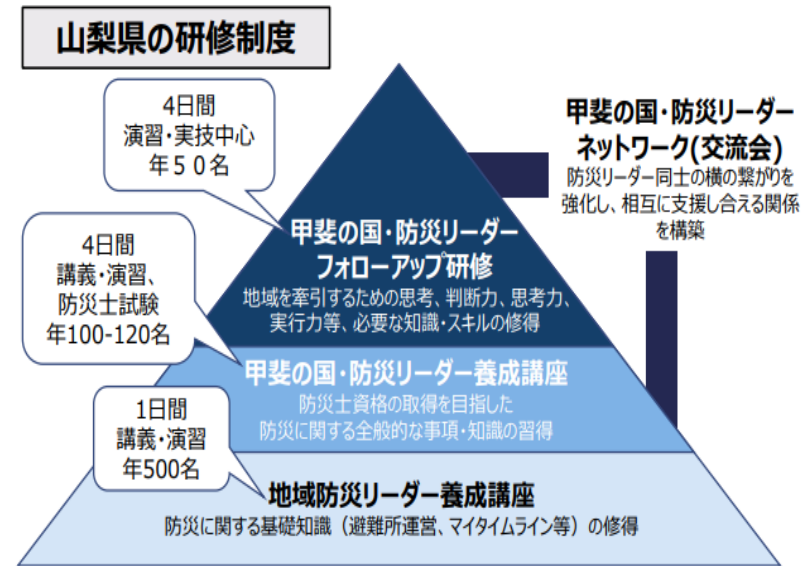
- ①地域防災リーダー養成講座
各地域県民センター(4圏域)で年2回ほど開催
- ②甲斐の国・防災リーダー養成講座
令和4年10月14日、21日、28日、11月4日(平日コース)
令和4年10月16日、23日、30日、11月13日(休日コース)

● 実施内容

- ①【講演】被災地の実情を踏まえた備えについて等
【演習】感染症等の感染症を考慮した避難所図上演習等
- ②日本防災士機構のカリキュラムに基づき、防災に関する専門的知識を有する者(大学教授・NPO法人)の講座

● 取組による効果、ポイント

- ① 防災に対する知識・技能を有する人材を育成
- ②災害時の避難所運営等を行う地域防災の中核的人材を育成
講座修了後に民間資格の「防災士」も取得を実施
また、県として講座修了者に対して、継続的に研修等を開催している。(右図参照)



甲斐の国・防災リーダー要請講座の様子

- 目的: 出水時において、甲府河川国道事務所が発表する富士川の洪水予報及び水防警報を迅速かつ正確に情報伝達が行えるよう、情報伝達経路、伝達手段について確認し、防災体制に万全を期する事を目的とする。(出水期前までに実施)
- 実施日: 令和4年6月8日(水)
- 実施内容: 発表情報を関係市町、報道機関等へ伝達
 - ・国⇒県本部⇒県出先事務所⇒関係市町
 - 県本部⇒報道機関、警察等
 - ・参加人数16人(本部6名、出先10名)
- 取組による効果、ポイント
 - ・ 事前に出水時においてやるべきことを確認し、安心して水防業務に臨むことができる。
 - ・ 水防業務の経験が少ない職員を対象に訓練を実施する事で、有事の際に誰でも対応できるように人材を育成する。
 - ・ 訓練結果を踏まえ、より解りやすいマニュアルに改良した。



機器の立ち上げ



情報の伝達・仕分け

○土砂キキクル、浸水キキクル、洪水キキクルの危険レベルに合わせた変更

- 目的：令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難情報に変更となったが、警戒レベルのカラーコードとキキクル（危険度分布）のカラーコードが一致していない状況。また、大雨特別警報の発表時には、キキクルで警戒レベル5相当の表示がなく、市町村は警戒レベル5緊急安全確保の発令対象区域の判断が困難な状況。これらを解消する。
- 実施日：令和4年6月30日（木曜日）
- 実施内容：警戒レベル4相当の濃い紫色（極めて危険）と薄紫色（非常に危険）を紫色（危険）に統合し、警戒レベル5相当の黒色（災害切迫）を新設した。
- 取組による効果、ポイント：警戒レベルとの齟齬を解消し、警戒レベル相当情報としてより分かりやすく危険度を伝えることができる。

詳細情報：

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/alertlevel.html>

問合せ：甲府地方気象台 TEL：055-222-9101

情報	とるべき行動	警戒レベル
- 大雨特別警報 - 氾濫発生情報 - 主キキクル（危険度分布）「災害切迫」（黒）	地元の自治体が警戒レベル5緊急安全確保を発令する判断材料となる情報です。災害が発生又は切迫していることを示す警戒レベル5に相当します。 何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況となっています。命の危険が迫っているため直ちに身の安全を確保してください。	警戒レベル5相当
- 土砂災害警戒情報 - 主キキクル（危険度分布）「危険」（紫） - 氾濫危険情報 - 高潮特別警報 - 高潮警報	地元の自治体が警戒レベル4避難指示を発令する目安となる情報です。危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル4に相当します。 災害が想定されている区域等では、自治体からの避難指示の発令に留意するとともに、避難指示が発令されていなくてもキキクル（危険度分布）や河川の水位情報等を用いて自ら避難の判断をしてください。	警戒レベル4相当
- 大雨警報（土砂災害）※1 - 洪水警報 - 主キキクル（危険度分布）「警戒」（赤） - 氾濫警戒情報 - 高潮注意報（警報に切り替える可能性が高い旨に言及されているもの）	地元の自治体が警戒レベル3高齢者等避難を発令する目安となる情報です。高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当します。 災害が想定されている区域等では、自治体からの高齢者等避難の発令に留意するとともに、高齢者等以外の方も普段の行動を見合わせ始めたり、キキクル（危険度分布）や河川の水位情報等を用いて避難の準備をしたり自ら避難の判断をしたりしてください。	警戒レベル3相当
- 主キキクル（危険度分布）「注意」（黄） - 氾濫注意情報	避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2に相当します。 ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認してください。	警戒レベル2相当
- 大雨注意報 - 洪水注意報 - 高潮注意報（警報に切り替える可能性に言及されていないもの）	避難行動の確認が必要とされる警戒レベル2です。 ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認してください。	警戒レベル2
早期注意情報（警報級の可能性） 注：大雨、高潮に関して、[高]又は[中]が予想されている場合	災害への心構えを高める必要があることを示す警戒レベル1です。 最新の防災気象情報等に留意するなど、災害への心構えを高めてください。	警戒レベル1

※1 夜間～翌日早朝に大雨警報（土砂災害）に切り替える可能性が高い注意報は、高齢者等は危険な場所からの避難が必要とされる警戒レベル3に相当します。

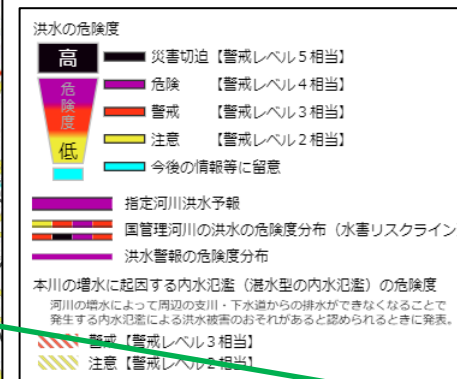
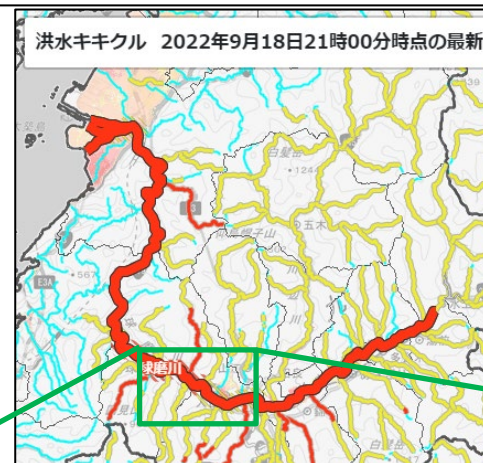
○ 水害リスクラインと洪水キキクルの統合表示

- 目的：大河川のきめ細やかな越水・溢水の危険度を伝える国管理河川の洪水の危険度分布である水害リスクラインと、中小河川の洪水危険度を伝える洪水警報の危険度分布(洪水キキクル)を統合して表示する。
- 実施日：令和5年2月16日(木曜日)
- 実施内容：気象庁ホームページ内の洪水キキクルのページで閲覧できる。縮小時は、これまでと同様に洪水キキクルと指定河川洪水予報の発表状況を表示し、拡大すると洪水キキクルと水害リスクラインの詳細な危険度を表示できる。
- 取組による効果、ポイント：自治体・住民がそれぞれの詳細なリスク情報を洪水キキクルのページでワンストップで確認が可能になる。

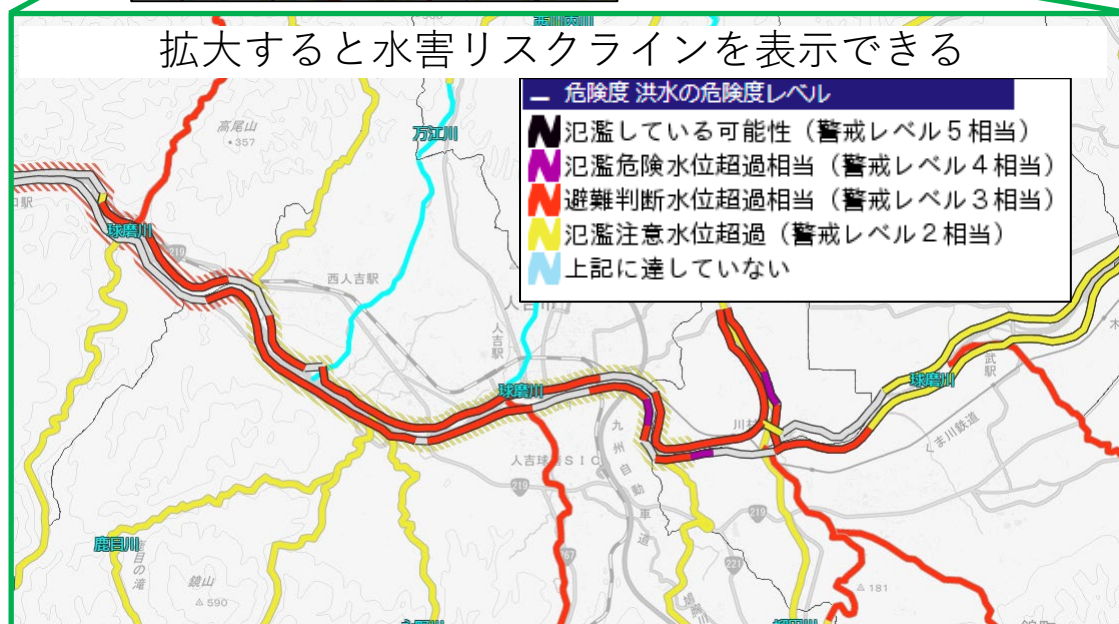
詳細情報：

https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/riskmap_flow.html

問合せ：甲府地方気象台 TEL:055-222-9101



拡大すると水害リスクラインを表示できる



2022年9月18日21時00分 熊本県球磨川人吉市付近

避難-24 ◆住民の主体的避難力を支える仕組み 土砂災害を防止する砂防堰堤の整備

国土交通省
(富士川砂防事務所)

- 目的: 下流域における人命・資産の保全
- 施設完成日: 令和4年度
- 主な整備箇所: ①流川下流第三砂防堰堤(北杜市白州町鳥原地先)
②池の沢第三砂防堰堤(早川町赤沢地先)
- 整備及び効果内容:
渓床に堆積した多量の不安定堆積物により土砂災害発生の危険性が高いため、砂防堰堤を整備することで人家及び公共施設等を流木や土砂災害から保全。

● 取組による効果、ポイント

- ・大雨時に土石流が発生した際に、流木や土砂を捕捉することにより、人命・資産を守る(下記事例参照)



写真1: ①濁川三号砂防堰堤改築(流木止め設置等)



写真3: 流木、土砂捕捉効果事例

【尾白川第三砂防堰堤(北杜市白州町白須地先) 令和元年10月台風19号】



写真2: ②池の沢第三砂防堰堤

避難-24 ◆住民の主体的避難力を支える仕組み 砂防堰堤の整備による地域保全効果

国土交通省
(富士川砂防事務所)

- 目的: 下流域における人命・資産の保全
- 効果発揮日: 令和4年7月28日、9月23日～24日
- 整備及び効果発現箇所: 塩島沢第六砂防堰堤(早川町大原野地区)
- 整備及び効果内容:

溪床に堆積した多量の不安定堆積物により土砂災害発生の危険性が高いため、直下にある避難所や県道などの公共施設を保全するため砂防堰堤を整備。

● 取組による効果、ポイント

- ・7月28日の局地的豪雨及び9月22～24日の台風15号に伴い発生した土石流を、それぞれ約100m³及び約900m³を補足した結果、小学校・保育所及び県道への被害を未然に防止

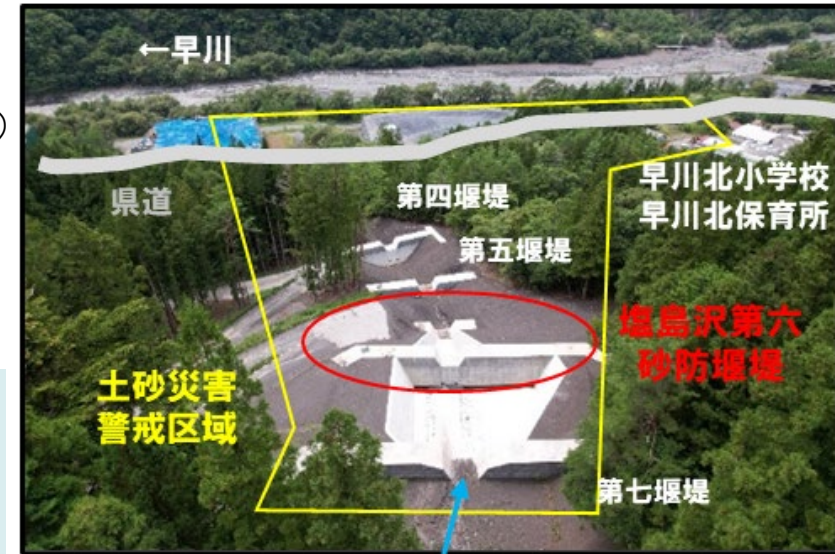


写真1: 現地全景



写真2: 土石流補足状況経緯

- 目的:大規模土砂災害(河道閉塞)の発生時に、関係機関との円滑な連携や各機関の防災力向上を目的
- 実施日:令和4年11月7日(月)
- 参加機関:・南アルプス市(市長、総務部長、防災危機管理課、介護福祉課、子育て支援課、教育総務課、道路整備課、芦安窓口サービスセンター)

・山梨県(防災危機管理課、砂防課)

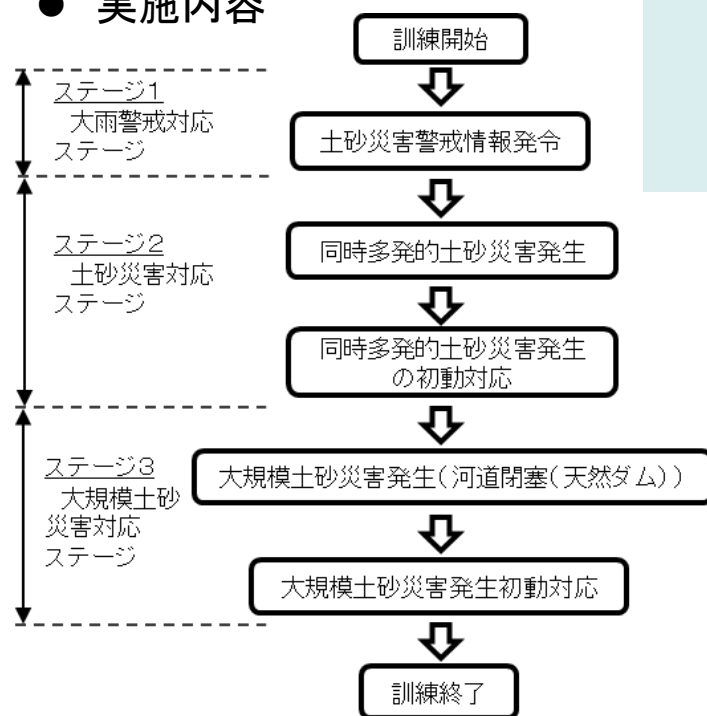
・甲府地方気象台

- 実施場所:南アルプス市役所
- 参加者数:34名
- 実施内容

- 取組による効果、ポイント

・各機関の状況に応じた動きや、被災状況の共有方法や支援内容を確認できるなどの効果があった

・土砂災害に対して近年山梨県内での発生が少ない中で、防災部局及び教育や福祉部局も参加することで、要配慮者に対する避難対応も確認することができた



土砂災害緊急調査の結果

(調査結果①)

(8月3日12時時点)

- ・天然ダム上流の湛水は徐々に進行
- ・天然ダム堤体からの漏水は見られない
- ・崩壊斜面は幅250m、長さ950m

下流より撮影



図1:訓練資料



写真1:訓練状況

○学校等への土砂災害に関する出前講座の実施

- 実施日: 令和4年5月18日(水)
- 講座場所: 富士宮市立第四中学校
- 参加者数: 1年生 189名
- 実施内容: 総合学習の一環で土砂災害について講座を行った。



- 実施日: 令和4年7月11日(月)
- 講座場所: 富士砂防事務所
- 参加者数: 静岡県立富士宮西高等学校
2年生 4名
- 実施内容: 富士宮市内の地域課題をテーマとした探求活動の一環で土砂災害について講座を行った



上記以外に小学校、大学等にも土砂災害に関する防災講座を実施

○点検強化

- 令和4年度 富士川下流危機管理対応打合せ
- 令和4年7月12日
- 参加: 甲府河川国道事務所、沼津河川国道事務所、静岡河川事務所、富士砂防事務所
- 内容: 富士川下流部の重要水防箇所の確認等

○点検強化

- 富士市、富士宮市へのリエゾン派遣演習
- 令和4年9月1日
- 内容: 当日の演習は地震を対象としていたが、富士川下流部で被害が発生した時は、富士砂防事務所がリエゾン派遣担当事務所として、富士市、富士宮市にリエゾンを派遣するための確認を行った。



富士市での様子



富士宮市での様子

避難-4 ◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等 多機関連携型タイムラインの拡充

国土交通省
(甲府河川国道事務所)

- 目的: 広域避難を実施する際に、避難輸送の実行主体として重要な存在である交通機関に対し、多機関連携型タイムラインの改良や避難輸送上の課題抽出に繋げるための意見照会を実施し、課題と対応方策のとりまとめを行った。
- 対象機関: 山梨交通株式会社
- 実施日: 3月14日
- 内容:
 - ・ 交通機関の事業継続上の課題
 - ・ 避難輸送実施上の課題や取組実態



バスの視察(車両の説明受け)の様子

- 取組による効果、ポイント
 - ・ リスクマップを踏まえ事業継続上の課題をヒアリングし、営業所から車両を退避させる際、経路上の一部が水害に脆弱であることを特定するなど、**避難輸送の実効性確保に繋がる課題を把握**することができた。
 - ・ 避難輸送実施上の課題や取組実態を踏まえ、多機関連携型タイムライン骨子案の改良検討に反映し、**タイムラインの高度化を図る**ことができた。

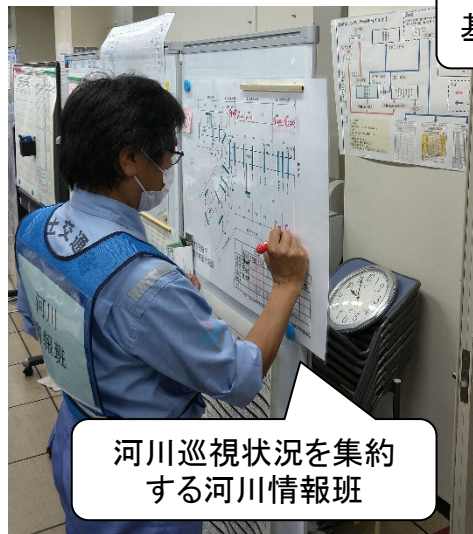


ヒアリングの様子

避難-5 ◆逃げ遅れゼロに向けた実施機関の協働・支援等 洪水対応演習の実施

国土交通省
(甲府河川国道事務所)

- 目的: 富士川沿川自治体の首長(防災担当職員含む)と甲府河川事務所長(河川系管理職員含む)の出水時における情報共有のためのホットラインを実施。
- 実施日: 令和4年5月13日(金)
- 内容:
 - 関係機関への情報伝達、ホットライン
 - 施設操作状況の確認
 - 緊急復旧、広報活動
- 取組による効果、ポイント
 - 洪水対応演習の訓練波形に合わせた訓練モードを稼働した防災業務支援システムを活用し、水位に基づく対応項目リストや水位の時系列グラフなどを確認しながら訓練を実施した。
 - 各市町に関係する危険箇所やタイムラインなどの情報を整理した自治体洪水対応資料と穴埋め方式のホットライン伝達様式を用いてホットラインを実施した。



河川巡視状況を集約する河川情報班

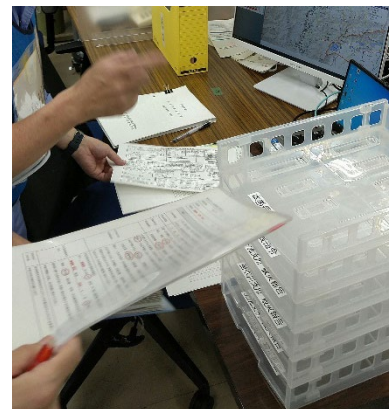
現地移動状況図を更新

基準水位等を確認し、記者発表の準備

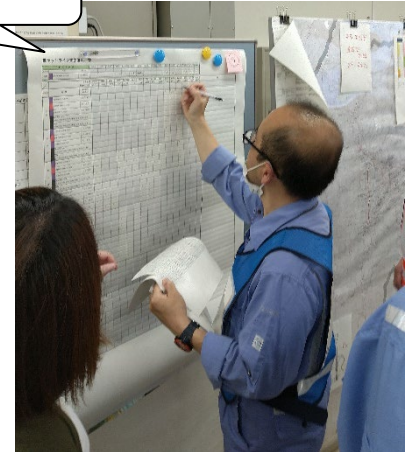


洪水予報の基準を確認

・ホットラインの実施状況を整理



決裁書を提出



ホットライン
実施確認一覧を更新

34